
京都大学環境計画

平成20年1月

■京都大学環境計画■

■環境計画■

すべての学生・教職員は、教育、研究及び医療などのあらゆる活動において、本学の基本理念と環境憲章に則り、環境に配慮した行動をとることによって、環境に対する負荷の低減と環境汚染の防止に最大限の努力を払わなければならない。

この環境計画は、本学の環境配慮活動における優先的な課題を五つの柱として掲げ、その達成を目指す具体的な取り組みを定めたものである。その実現のため、環境マネジメントシステムの全学的な確立を図る。

◆五つの柱

①様々な環境負荷に関する情報を継続的に把握・検証

- ・データ収集・検証システムの確立
- ・収集データの信頼性向上
- ・実務レベルでのデータ取り扱い手順書整備・講習実施

②エネルギー使用量と温室効果ガス排出量の削減

- ・“省エネルギー推進方針”に基づく、エネルギー消費量と、二酸化炭素排出量を削減
- ・“研究室における環境配慮行動”に基づき省エネルギー対策を推進
- ・実験室、共通スペース等におけるエネルギー消費の状況把握と省エネルギー対策の検討を推進

③廃棄物による環境負荷の低減

- ・廃棄物削減に関する中期計画の検討を推進
- ・一般廃棄物の分別計画の検討を推進
- ・再生可能資源由来廃棄物の最終処分の回避・再生を推進
- ・枯渇性資源由来廃棄物の発生抑制策を実施

④化学物質の安全・適正管理の推進

- ・化学物質管理システム（KUCRS）の維持向上と100%登録を推進
- ・化学物質による環境負荷低減計画の検討を推進

⑤全構成員に対する環境安全教育の推進

- ・環境安全教育のカリキュラム化を推進
- ・教職員向けのコミュニケーション体制を構築

◆当面の目標

～省エネルギー推進方針～

主にハード面での省エネを図り、部局ではエネルギー・温室効果ガスを毎年平均で単位面積当たり1%削減、全学では総量の削減を目指す。

- 建物設備の省エネルギー化
- ・変電設備、照明設備、空調設備を高効率機器へ更新等

～研究室における環境配慮行動～

主にソフト面での環境配慮行動・省エネ取り組みにより研究室でのエネルギー消費量と温室効果ガスを5年間で単位面積当たり5%削減を目指す。

- 省エネルギー意識による行動
- ・空調温度設定、照明等のスイッチOFF、パソコンの省エネルギー設定等

～実験室等における環境配慮行動～

実験室における実験機器・設備の省エネと環境配慮行動、建物内の共通スペース等における省エネ行動を順次整備し、エネルギー消費量と温室効果ガスの削減を目指す。また、環境への化学物質排出の低減を図るための方策を検討する。

- 実験設備の省エネルギー化と意識行動
- ・ドラフトチャンバー適切運転、特殊空調設備の運用、換気ファン類の適切管理等

～廃棄物削減～

廃棄物の分別計画、紙循環のシステム化及び枯渇性資源由来廃棄物の削減策について調査・検討を推進する。

- 廃棄物発生量の削減とリサイクル率の向上
- ・廃棄物の組成調査実施、故紙リサイクルシステム検討等

■ 京都大学環境計画 ■

◆ 策定の経緯

○ 京都大学基本理念における環境方針と京都大学環境憲章

「京都大学基本理念」（平成13年制定）において、地球社会の調和ある共存に貢献すること、環境面に配慮し人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に答えることとしている。

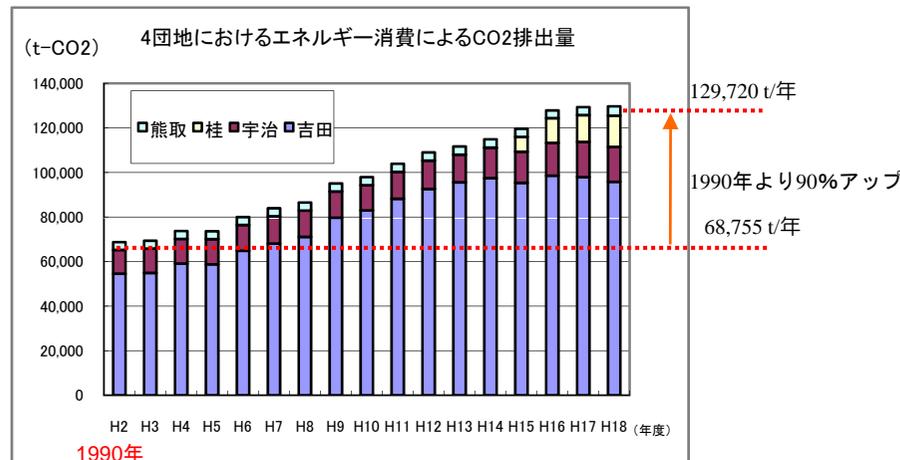
また、基本理念に基づいた「京都大学環境憲章」（平成14年2月制定）において、自然への倫理観と高度な学術性や国際的視野を活かし、環境保全のための教育研究を積極的に推進し、社会の調和ある共存に貢献すること、人類にとって地球環境保全が最重要課題の一つと認識し、大学活動における環境配慮と社会的責務である環境負荷低減及び環境汚染の防止に努めることとしている。

○ 二酸化炭素排出量の増加

本学の二酸化炭素排出量の大部分はエネルギー消費に起因するものであり、1990年レベルに対して約90%増加している。この背景には、大学院重点化による学生数の増加、施設の増床・整備やグレードアップが進んだことが挙げられるが、単位面積当たりのエネルギー消費量も数年前までは毎年増加（1990年レベルの41%増加）しており、施設の拡充のみが増加の主因ではない。

○ エネルギー消費に関する社会的責任

本学の二酸化炭素排出量は、京都市内で第5位となっている。また、主要なキャンパスは大規模なエネルギー消費事業場であり、省エネ関係法令に基づくエネルギー管理指定工場に指定されているキャンパスは、単位面積当たりエネルギー消費量の前年比1%削減が求められている。今後は社会的な情勢からも総量削減を含めた規制がかかることが予想される。



■ 京都大学環境計画 ■

◆ 全学的な実施体制の確立

WG：ワーキンググループ

－現在の体制－

<環境面総括>

環境・安全・衛生委員会

- ・環境報告書作成公表 環境報告書WG
- ・環境目標の検討 環境目標管理システム推進検討WG

<エネルギー活用の総括、方針の企画策定>

エネルギーマネジメント委員会

- ・省エネ活動実施 省エネルギー推進WG

<環境活動実施>

環境安全保健機構

- ・アスベスト問題検討 アスベスト問題専門委員会
- ・化学物質管理・KUCRS
化学物質管理システム運営委員会

<エネルギーと環境配慮行動の総合的な施策検討>

- ・エネルギー・温暖化対策合同作業部会

－将来の体制－

環境・安全・衛生委員会

エネルギーマネジメント委員会

環境安全保健機構

<総合的な環境配慮行動の推進>

環境・エネルギー管理推進室
(仮称)の設置を検討

- ・施策の検討実施
- ・部局による環境配慮行動取り組みへの助言・指導
- ・環境監査

研究科、センター等部局

環境配慮への自主的かつ
実行的な取り組み

- ・環境配慮行動の実施
計画及び体制の確立
- ・環境配慮行動の実施
- ・自己検証